

# 自信を持って成果を示す 研究遂行のための指針 —研究倫理セミナー—

東洋英和女学院大学大学院人間科学研究科  
長谷川明弘  
2015年6月13日(土)12時20分～13時大学院205教室  
2015年度東洋英和女学院大学大学院 大学院生ための研究倫理セミナー

## 目的

- 研究倫理が必要な理由を理解すること
- 研究倫理とは何かを理解すること
- 研究倫理を遵守するための手立てを取れるようになること

## 本日の予定

- 研究にあたっての注意点やルール
  - 責任ある研究行為とは
  - 研究における不正行為
- 利益相反
- 研究不正・ミスコンダクト防止体制
  - 研究倫理セミナーの開催
  - 「研究倫理に関する準拠学会等の届」の提出
  - 指導教員でも不正があれば指摘する勇気を持つ
- 説明責任を果たせる用意
- 倫理審査申請手続きや様式
- 学会への所属と発表

責任ある研究行為とは  
研究における不正行為

## 研究にあたっての注意点やルール

## 研究活動とは

— 責任ある研究行為とは —

- 先行研究を踏まえること
  - 先行研究なしで「大発見」ができるのは「天才」
- 文献、観察や実験、調査等によって知りえた事実やデータを素材としていること
- 研究者自身の発想・アイデア等に基づく新たな知見を創造していること
  - 「考察」が勝負
- 仮説と検証の循環により発展していくもの
  - 仮説が後に否定されるものでも、当該仮説そのものが科学的価値を持ち得る
- 上記の条件を満たして知の体系を構築していく行為

5

## 研費成果の発表

— 責任ある研究行為とは —

**研究活動に対する研究者の誠実さを前提**

- 客観的で検証可能なデータ・資料を提示すること
- 学会などの研究者コミュニティに向かって公開すること。
  - 論文発表が主たる形式
  - 論文執筆に一定の作法が求められる
- 公開内容について吟味・批判を受けること

6

## 不正行為とは何か

- 研究者倫理に背く行為のこと
- 研究者コミュニティにおける正常な科学的コミュニケーションを妨げる行為のこと
- **故意によるものではないことが根拠をもって明らかにされたものは不正行為には当たらない**

7

## 対象とする不正行為

文部科学省(2014)研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン

- 捏造
  - 存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
- 改ざん
  - 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。
- 盗用
  - 他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

8

## 対象とする不正行為

文部科学省(2014)研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン

- 二重投稿
  - 既発表の論文又は他の学術誌に投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること。論文の著作権の帰属に関する問題や研究実績の不当な水増しにもつながり得る研究倫理に反する行為となりうる。
- 不適切なオーサーシップ
  - 論文著作者が適正に公表されないこと。

※科学への信頼を致命的に傷つける「担造、改ざん及び盗用」とは異なる

## 利益相反

## 利益相反

(Conflict of Interest: COI) 1/3

**大学が社会的な責任を果たせない状況**

- 大学の教職員等は、学外における特定の企業・団体との産学連携活動を通じた利益関係が発生することがある
- 大学の使命は学術研究と人材養成
  - 大学で働く教職員に社会が求めること
    - 研究を通じた真理の追究
    - 高等教育を行うこと

## 利益相反

(Conflict of Interest: COI) 2/3

- 企業・団体は、営利の追求を目的とした活動を行うこと
- 大学の教職員と大学外の企業・団体といった両者に求められる使命や活動が一致しない状況を「利益相反」と呼ぶ

## 利益相反

### (Conflict of Interest: COI) 3/3

- 利益相反の存在が問題ではない
- 利益相反は、程度の違いがあるものの必ず存在している
  - 法令違反とは異なる概念
- 具体的な問題点
  - 研究のための公正な姿勢(研究倫理や真理の追究を求める科学性)が損なわれること
  - 大学や研究者個人が第三者から公正な姿勢が損なわれていると疑われること

13

## 利益相反マネジメント

### -利益相反への対応-

- **利益相反があることを、組織で管理していくこと**
- 教職員と学外の組織といった当事者とは別の第三者が関与することで対応
- 本学における第三者
  - 「利益相反・研究倫理委員会」
  - 委員長:岡本浩一 委員:石井香世子、長谷川明弘
- 当事者が第三者に開示する
  - 第三者が研究の倫理性や科学性を審査
  - 第三者が研究遂行に疑いが無いことを担保する
  - 社会に説明責任を十分に果たすこと

14

文部科学省(2014)研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン  
東洋英和女学院大学の組織としての研究倫理対策

## 研究不正・ミスコンダクト防止体制

15

## 文部科学省(2014)研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン

- 以前は個々の研究者の自己責任のみに委ねられている側面が強かった
- 2015年4月から、研究者自身の規律や科学コミュニティの自律を基本にして
- 研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることとなった
  - **本セミナーはその一環で開催**

16

## 東洋英和女学院大学の 組織としての研究倫理対策

- 多様な分野にわたる研究活動を一律な規程で判断することは適切ではないと判断
- 教員ならびに大学院生各位の所属学会の倫理規程をもって判断基準とした
- 「研究倫理に関する準拠学会等の届」の記入とご署名・押印とともに提出して頂く(用紙は指導教員経由で入手)
  - 期限:2015年7月30日(木)必着
  - 提出先:大学院事務室
- 利益相反・研究倫理委員会は、厳正に保管し、万が一「不正行為の疑惑」が生じたときには、これらの倫理規程をもとに「疑惑が生じた事案について本調査の実施の決定その他の報告」を実施する

17

## 指導教員でも不正があれば 指摘する勇気を持って

- 共同研究者に研究倫理不正があった場合
  - 申告する道義的義務がある
    - たとえ指導教員だからといって不正行為があれば利益相反・研究倫理委員会へ訴えることは保証されている
- 不正行為を疑うことがあれば、率直に指摘する雰囲気作りが大切になる
  - 指摘を受けた場合は、説明をして疑いを晴らせれば良い
  - 不正行為に該当したら、直ちに改めること

18

研究の進展に沿って

## 説明責任を果たせる用意

19

## 「研究」をまとめるまでの流れ 一般的な論文構成

- 執筆はこの順番通りである必要は無い**
- はじめに
    - 先行研究を適宜引用しながら導入部分を記す
  - 適切な研究方法に沿った手順を踏む
  - データ収集の上でデータを分かり易く示す
    - informed consent(正確な情報を伝えられた上での合意形成)
    - 研究協力者の権利を保障すること
  - データに基づいた考察
    - 先行研究を適宜引用しながら考察を展開する
  - 文献
    - 引用文献、参考文献などを漏れなく掲載する

20

## 説明責任を果たせる用意

文部科学省(2014)研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン

### データの取り扱いと論文執筆上の工夫

- 生データや実験・観察ノート等により証拠を示せない場合は不正行為とみなされる
- 研究データを一定期間保存し公開できること
  - 研究成果の第三者による検証可能性を確保すること

21

## 文献整理と文献カードの作成

### データの取り扱いと論文執筆上の工夫

- 必要な文献は
  - コピーを取ること
  - 繰り返し参照する書籍であれば購入すること
- コピーを取る際には、本文だけでなく「書誌情報」を記録すること
  - 著者、発行年、書名(論文題目)、掲載雑誌名・発行所(出版社及び発行地)など
- 保管を工夫すること
  - ファイルに綴じる
  - クリアーファイル
  - ボックス・ファイル
  - 電子化するなど
- 文献カード・読書ノート(読書記録)を作成
  - 読んだ日付
  - 重要と思われる箇所のメモ
  - 要約など
  - 書誌情報

22

## 研究・実験・読書ノート・フォルダ

### データの取り扱いと論文執筆上の工夫

#### 研究を進めていく中での記録

- 日付
- 頻繁に使用する資料
- 受けた指導内容
  - 指導から生まれたアイデア
- WebのURL
- 読んだり調べた文献
  - 読書ノート
  - 出てきたアイデア
- 課された検討事項
- 議論した内容(議論相手)
  - 出てきたアイデア
- 次回の指導日
  - 次回までに達成すべき事柄(執筆、分析など)
  - 必要な文献
  - 検索すべき文献
  - 検索すべきキーワード

23

## 「持論」と「学習メモ」の区別

### データの取り扱いと論文執筆上の工夫

#### 持論

- 主たる文章は、自らの考えを記し、その裏付けに引用文献が付加されている
- 適法引用を行うこと
- 引用は、あくまで持論が主となっており、引用文が従の関係が保証されていれば、分量の比率は関係ない。量よりもむしろ、質を問われる。

#### 学習メモ

- 文献をそのまま入力した情報。一部変更したとしても原形と大きく変わらない。
- 引用というよりも「貼り付け」
- このまま論文にしたら、著作権侵害のおそれあり
- 読書ノート

24

## 倫理審査申請手続きや様式

25

## 倫理審査申請

- 大学院生が調査や実験を計画した場合、大学院の研究科に設置される「倫理委員会」を通すこと
- 様式(書式)は、大学院事務室に問い合わせること

26

## 倫理審査申請手続き

1. 研究計画書・申請書の作成(指導教員と打合せ)
2. 計画書・申請書の内容について確認してもらい、許可が出たら、副指導教員にも同様に研究計画書の説明をして許可をもらう。
3. 指導教員・副指導教員の二人から許可が出たら申請書に署名・捺印してもらう。

27

## 倫理審査申請手続き

4. 申請書・研究計画書を、大学院事務室へ提出する。
5. 随時開催される倫理委員会にて審議される。
6. 審議の結果について、審議結果通知書を大学院事務室で受け取り、確認する。
7. 審議の結果、承認された場合、調査・実験を開始できる。

28

研究者としての第一歩

## 学会への所属と発表

29

## 研究発表

### • 研究結果の公表は調査や 実験をした人の義務

– 秋までに専門の学会に最低ひとつ入会し、参加することを勧める

### • 学会誌

➢ 原著論文(original article / original scientific papers)

➢ 資料論文・短報(short report / short communications)

➢ 展望論文・総説(review / subject review articles)

### • 口頭発表

30

## 2015年度学会等の開催日程と場所

臨床心理学ならびに関連領域の例

- 日本心理臨床学会(5/30-31下関、9/18-20 神戸)
- 日本老年社会科学会(6/12-14 横浜)
- 日本コミュニティ心理学会(6/20-21 東京)
- 日本ブリーフサイコセラピー学会(7/18-20 札幌)
- 日本催眠医学心理学会(9/4-6 東京)
- 日本心理学会(9/22-24 愛知)
- ブリーフセラピーネットワークJ+α(10/10-12東洋英和)
- 日本臨床動作学会((10/10-12 愛知)
- 箱庭療法学会(10/10-11 仙台)
- 日本応用心理学会(9/5-6 東京)、学生相談学会、日本老年行動科学会、日本社会医学会

31

## 学会発表をする場合

- 発表する学会を決める
  - 学会へ入会する
- 大会開催の日時と場所を確認する
- 発表申し込みの締め切りを確認する
- 発表の演題や概要を書く
  - 指導教員や共同研究者の同意を得る
- 発表者・所属、発表演題、発表概要・要旨

32

## 論文投稿をする場合 論文掲載までの流れ

- 投稿規定(guide for authors)で形式を確認
  - 投稿先は、専門分野や研究領域や知名度、難易度といった学術雑誌の特徴に左右される。また、審査期間もまちまちなので戦略的に決めること
- 投稿するときは編集者宛のカバーレターをつけること
  - 挨拶に加えてオリジナリティ、投稿論文を審査できる研究者をあげる場合がある
- 査読の結果は、4つに分かれる。reject以外なら掲載が期待できる
  - accept without change(そのまま掲載で受理)
  - major revision(大幅な修正)
  - minor revision(小さな修正)
  - reject(却下)
    - 修正を求められたらコメントに合わせて訂正したり、納得できない場合はその点について丁寧に意見をつけて返す
- 受理から最終版proofが届き、数日のうちに確認して返す
  - 別刷り・リプリント(reprint)の注文はproofと一緒に届くことが多いが自費になる

## 研究者倫理を遵守するために 二重投稿回避の手立て

- 口頭発表した場合
  - 同じ内容で論文にする場合、その抄録を引用する
  - 同じ内容を投稿する場合、付記に、口頭発表した内容とどの点が重なり、どこに変更を加えたかを明記すること
- 同一データを使用したにも関わらず、新しい知見を得たかのように発表した場合は、あたかも新しいデータと装っていると見なされて倫理を疑われる。
  - 例えば、臨床心理学の場合、一つの事例をA学会とB学会と分けて発表した場合は、発表抄録の本文や付記に、その旨を明記するだけでなく、論点を変えた発表が必要となる

## 共同研究・共著の条件

-学問領域によって微妙な差違がある-

下記の活動をした場合に共同研究を行ったと考える。執筆分担・表記順を取り決めることが望ましい。

- 研究計画立案
- データ収集
- データ分析
- 考察

## 引用・参考文献

- 文部科学省\_科学技術・学術審議会 (2006)研究活動の不正行為に関する特別委員会研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて
- 文部科学省\_「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善等に関する協力者会議(2014)公正な研究活動の推進に向けた「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の見直し・運用改善について(審議のまとめ)
- 文部科学省(2014)研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン